

岡山市と岡山県立大学との包括連携協定の締結について

目 的

岡山市と岡山県立大学との包括連携協定は、それぞれが保有する知的・人的資源を活用し、連携・協力関係を強化することにより、地方創生及び地域発展に寄与することを目的とする。

連携事項

- (1) 地域人材の育成・確保に関する事
- (2) まちづくり及び地域振興に関する事
- (3) 地場産業の活性化に関する事
- (4) 地域の健康、福祉及び子育ての支援に関する事
- (5) 防災・減災の支援に関する事
- (6) その他両者が協議して必要と認める事

有効期間

平成32年3月31日まで

※期間終了後は、双方意思表示しない場合はさらに1年延長され、その後も同様とする

岡山市と岡山県立大学との包括連携協定における特徴的な取組について

1 市民公開講座の共催

■岡山市の特色・実情に合わせた市民向け講座の実施

例>子どもの教育・福祉、健康・食、アート・まちづくり、ICT など



2 地域志向人材育成等による若者の地元定着の推進

■若者定着に向けた施策推進等のための情報共有

例>○卒業生の県内・県外就職状況等の情報提供

○市の就職に係る意識調査への協力 など

■インターンシップ事業の推進

例>○市役所におけるインターンシップの受入拡大

○市内企業における長期インターンシップ受入先の開拓支援 など

■大学生まちづくりチャレンジ事業への参加



3 産官学連携による地場産業の活性化

■多様な連携の推進

例>○岡山ヘルスケア産業連携協議会への継続的参画

○食品関連技術における大学シーズの提供 など

